

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)33774649

振替〓東京0158431 労金〓東京労金本店No1154163

FAX(03)329915367

購読料〓月額600円

6ヵ月前納制

《もくじ》

■巻頭言■

国労組合員、青票議員、社会党員……

社会党は「自衛隊合憲論」で解体か……

——第三保守党めざす久保右派——

勝つための法則と技術……

——『孫子』のすすめ——

大量失業時代を闘う労働運動を……

——産別大会をめぐる情勢の特徴(二)——

村山政権のもとで我々は何をなすべきか……

資料 村山総理の「自衛隊合憲」発言について(護憲リベラルの会)

労働運動再生への課題……

——全国の私鉄労働者の皆さんへ——

◇瓢箪(ひょうたん)から駒(十二)◇

古代国家の崩壊から武家政権へ……

読者からのおたより……

刊旬 社会通信

NO.579

一九九四年八月一日合併号

一九九四年八月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

国労組合員、青票議員、社会党員

1994年8月1・11日発行

「社・自・さ」連立政権にビックリしない者はいなかった。村山首相の代表質問での答弁はさらに衝撃的だった。「自衛隊は合憲」、「非武装中立は終焉」、「日の丸・君が代容認」と、これまでの社会党の基本政策を全部ひっくり返してしまっただから。しかも、「よく聞いてください」とじつにアツケラカンと。

おれたちは夢を見ているのではと、思わずほほをつねり、「してやったり」と小おどりをしたのは自民党ばかりか、旧連立与党、連合の幹部たちに違いない。「これで憲法問題で国論を二分する心配はなくなった。社会党はみずからこけようとしているのだから」と。

もし、村山答弁が社会党の方針になれば、政界再編は事実上完結したも同然だ。あとは旧自民勢力が小選挙区制で政党、会派の個々の議員をどう切り取るかに焦点が移るからである。

それに比し、現場の社会党員、自民党だけは支持できないと、社会党に投票しつづけた国民は悲惨だ。「悪いですが、もう社会党は支持できません。護憲、非武装中立が支持の最大理由でしたから」、「戦争は人生に深い傷跡を残した。だから社会党を支持してきたのに」、「一夜にして五〇年の理念を放り投げるなんて。政治ってそんなものですか。ますます（政治が）信用できなくなりました」、「これで社会党に投票する根拠がなくなりました。自民党」村山答弁ですから、「たいへんね、どうなってるの。もうおしまいね」、「九月三日、村山答弁どおり決定すれば、党員やめるよ。良心が許さないから」等々の声を聞いた。読者諸氏も同様だろう。

社会党はいよいよ土壇場に近づいているようだ。九月三日の臨時党大会は重大な転換点となることは必至。社会党員一人ひとりの信念が問われる。

まず生き方、良心を問われたのは国労組合員だった。国策としての国鉄「分割・民営化」政策に反対する国労組合員に「国賊」との悪罵が投げかけられた。それにもめげず国労組合員たちは労資協調路線を否決。国労を残し、階級的労働運動の拠点を残した。現場組合員の思いはいかばかりであっただろうか。

「分割・民営化」は総評崩壊の契機をつくり、左翼バネといわれた労働組合は一部を除き右翼バネとなった。九三年、今度は社会党国会議員が自己の信念をせまられることになった。自民のおちこぼれ細川、小沢内閣成立に手を貸すのかどうか。岩垂、岡崎二人が先頭に立った。降ってわいた小選挙区制論には八人が反対。「守旧派」「造反」とまるで非国民あつかいだったことは、国労組合員への攻撃と質をまったく同じにする。

だが正義はふえる。一月二二日の参院本会議では二〇人が反対、小選挙区制法案否決の思いもかけぬ展開となったからだ。その後の経過は周知のとおりだが、この過程で国会に社会党良心派の塊が形成された。労働運動分野につづく新たな拠点である。

村山発言で次に問われるのは社会党員だ。「イエス」と答える者は圧倒的少数だろう。しかし、聞こえてくるのはウメキともつかぬ悲鳴とため息ばかり。これではいけない。国労組合員、青票議員につづき、今度は社会党員が自己の信念を貫く行動に立ち上がるときである。

社会党は「自衛隊合憲論」で解体か

——第三保守党めざす久保右派——

あきれて言葉がでない村山首相発言

社会党の委員長である村山首相の国会における一連の答弁を、左派とか護憲派とかいわれるわれわれが、それを聞いたときの共通の気持ちを表わすとすれば「啞然とした」ということであろう。あきれて言葉がでない、あいた口がふさがらない、という意味である。それはそうであろう。つい最近まで、一・一ラインの強権政治を批判し、新会派「改新」の結成では、事前に話がなかった、騙し討ちだと非難し、羽田連立内閣には加わらなかったその中心人物である村山首相その人が、党の存立にかかわる基本的政策を党に話もなく何もかもかなぐりすてて恥じないからである。

自民党との連立は勤労者の党であるならば当然あつてはならないことだったのである。それにもかかわらず護憲派国會議員を含めて社会党の多数がこれを認め支持したのは、新生、公明、民社などのめざす新保守主義の新たな党路線を阻止するためであり、「一・一ラインに先導される強権政治とファシズムの芽を打ち砕くことが可能になった」（護憲ネット・七月二日代表者会議）からであつた。大袈裟おおげさにいうならば、第二次大戦中、日本帝国主义の侵略とたたかうための中国における「国共合作」や、最悪の政治状態を回避するための「緊急避難」と位置づけての村山内閣支持であつたことを忘れてはならない。

「社自連合」をもたらした源をたせばそれは昨年の総選挙大敗後、細川連立内閣に入閣した誤りにある。あのときも党の機関にはからず、代表者会議の閣外協力を求める声が多数であつたのに、これを無視、改憲につながる小選挙区制を認めての入閣であつた。これを強力に推進したのは山岸連合一派におされた田辺派であり、山花・赤松執行部であつた（今はデモクラツツ派となっている）。細川内閣への入閣による党の選挙制度方針を破棄したことへの批判によつて山花執行部は総辞職したのであつた。その反省が少しも生かされていない村山執行部である。今度の「自衛隊合憲論」と「非武装中立論の放棄」などは次の諸点から党の委員長である村山首相は反省し、発言を撤回しなければならない。社会党のわれわれは村山首相に軌道修正を求め、これが入られない場合は党の分裂も辞さない決意が必要である。

(一) 村山首相の一連の発言は、明らかに「解釈改憲」であり、社会党が永年「解釈改憲は事実上の憲法改悪である」として国民の支持を受け反対してきたものである。この解釈改憲がまかり通れば、自衛隊の海外派兵、国連・常任理事国入りと軍事協力、国連軍の創設、日本の軍事大国化（今日すでに世界有数の軍事力である）などへの方向に進まざるをえず、村山発言を社会党が認めるならば、社会党支持の一千万人の国民の大半を失い、党は自滅する。

(二) 財界に迎合する田辺・久保・山花氏等デモクラツツ派、これにハッパをかける山岸・鷲尾連合右派は、村山自社連立内閣成立時に、その対応をめぐって「裏切り」が続発、一時分裂状態になったが、現在は社会党の基本政策の抜本的変更めざして再結集をはかりつつある。この右派のなかで「海部票または白票」組に対する処分をあいまいにする

ことを久保書記長は画策しており、執行部の中間派も入閣者（野坂氏ら・政務次官も含む）が多いことなどで遠慮してあいまいな態度である。これによって右派は党の主要ポストを独占、党全体を第三保守党にしようとしている。

したがって今後は、憲法のワクを越えて自衛隊の海外派兵をはじめとする防衛政策を推進するための「安全保障基本法」の制定、「原子力発電の全面的容認」などが促進される方向である。「安保」の堅持、「自衛隊合憲」は単なる路線上の論議ではなく、社会党首班であるということから首相の発言は、社会党の存在の意味のないところまで具体的政策で行くことになる。後日、村山内閣は社会党にとって「悪魔」とあるといわれかねない。

(三) 自衛隊合憲は、軍縮をすすめるためだといっている発言もあるが、実際にはいい訳として使っているに過ぎない。どう軍縮を実行するのかプロセス、具体的内容（現実的にどこまでが「自衛のための必要最小限」の自衛隊なのか、さっぱりわからない）、軍縮の方針も出さないうで軍縮というのは言葉だけに終るであろう。

「防衛費・社会党抑制の方針」（朝日七月二十五日）と見出しがあるが、今年度の予算「〇・九％増」以下に抑えたいということだというのが、細川内閣よりも少なくともということ。「〇・八％増」ということなのだろうか。「増」は軍縮ではない。今自衛隊は人員は減少しつつあるが装備は逆に近代化し、ミサイル体制の強化が進められているのであって、これらの経費は増え続けている。世界の軍事費も相変わらず巨大な数字になっているが、それでも一九九二年に比べて約二〇％程度の減少になっている。日本も本格的軍縮と取組むときを迎えており、どういう内閣であろうと軍縮は国民の要求である。少なくとも五％台ずつ毎年計画的に軍縮すべきである。しかし話しはそう簡単ではない。日本の財界が自民党を通じてあらゆる手段で妨害するだろうからである。軍需産業は日本でも巨大になっており、近代的軍事装備はあらゆる製品となっている。不景気も加わって財界は当然のこととして「防衛族」を動員、橋本通産相を先頭に（彼はタカ派である）抵抗の輪を広げるであろう。連合労組も軍縮には反対（総論賛成、各論反対かも）であろうし、右派も決して軍縮に積極的ではない。いろいろの理由をつけて（例えば地域紛争とか核疑惑など）軍縮を実行しようとしないうことが予想される。平和運動全体としても大衆運動を弱めてきた社会党右派にかねてから反発しており、村山内閣がとった一連の言動によって一層市民運動、住民運動の活動家層に社会党は見捨てられることになってきた。

このままなら社会党流れ解散か

マスコミが社会党の保守党化に熱心なことは周知の事実だが、その先頭に立っているのが読売新聞である。今度の「自衛隊合憲論」イコール基本政策の全面的変更を促進するキャンペーンを張っているのである。読売は村山発言の一週間前から「自衛隊合憲論」を記事にしており、後から見ると読売に指導されているように見える。D派や一・一ライン、中曽根元首相等と密接につながっているのが読売の渡辺社長といわれている。

読売キャンペーンの一つが七月二十三日の朝刊トップ記事「社会党地方本部・本社アンケート、自衛隊合憲六割支持」である。県本部の委員長が書記長にインタビューしているが、そのどちらにするかという場合右派中心に考えたようである。この企画自体地方の社会党の実際の姿を表現していない。県本の幹部も残念ながら党員の実態をもとには動いて

いないのである。このアンケートによれば首相の発言に反対するものはわずか六人（四人中）に過ぎない。福島、埼玉、島根、広島などの書記長はさすがに党機関にもはからずの発言には賛成できないであろう。しかし日頃左派といわれる書記長のなかにも（例えば大隅福島書記長等）、党の基本方針の変更に、日米安保堅持や君が代・国歌などに賛成しているのである。社会党が今後勤労者の党として護憲の党として頑張れるかどうかは地方県本、総支部の指導部・活動家の動向にかかっているだけに、しっかりともらいたいものである。これらの党員がフラフラしたら（日和見になったら）社会党は完全に流れ解散である。

ここに党員の意識を知る貴重な資料がある。党福島県本部が全党員にアンケートを出して回答を受けたものである。調査は今年の四月一〇日から四月二八日となっており、回収率は低い（党員一、五八六人中五〇・三％、協力党員一、五〇一人中四九・三六％）約半分の党員が回答しているから充分に党員の多数が何を考えているかは理解できる。このなかから今の情勢との関係で党員の意識を知る一つの問題を紹介してみよう。

アンケートは「仮に離党するとしたらどういときか」と聞いている。これに対して、党員は「消費税アップか自衛隊容認の時」と答えたものがいちばん多く四五・八％となる。協力党員は二番目で二七・六％となっている。党員の二番目は「党名が変わった時」で二〇・三％という結果である。これに対して協力党員の場合は、党名変更は一〇・一％で三番目になっている。一般党員の場合三番目は「古い体質が続くとき」で、これは一一・一％である。協力党員の一番目に多い回答は、「古い体質が続くとき」で三九％である。

これで見てもわかるように一般党員と協力党員の意識には相当の格差がある。それは、協力党員は労働組合からの大量入党であって、社会党には「守旧派」が多いからと教育されてきた人達である。福島県のアンケートで全国を見るわけにはゆかないが、かなり共通したことがあると思う。

いずれにせよ党員（一般）の意識の高いほど悩み動揺している。ことに労組党員、職場党員は常に勤労者大衆にとり囲まれているだけに、村山首相の一連の発言は、反対する人達から責められている。活動家の多くは、これまでの長い党活動は何だったのかと問いつめている。そしてもう社会党の再生・再建はダメかもしれないというアキラメも出てきている。まさに党の危機である。

解体から脱出するために団結しよう

団結して党を守るためには、第一に八月一日の全国代表者会議、九月三日の全国大会で基本政策の変更をさせないことである。玉虫色の決着は解党の危機を拡大・増幅するだけである。

第二には、護憲派左派を「護憲ネット」に結集することである。「護憲ネット」にいままで誤解や反対であった人達も含めて党の危機を乗り切るために結集するときである。具体的に「ネット」に結集する行動、活動を起こそうではないか。「ネット」はいま全力をあげて「護憲」のためにたたかっている。

第三に、各党員グループ、各総支部、支部、県本の機関は総決起集会、署名運動、決議文を、中央本部に対して行動すべきである。本部への抗議行動も大切である。

（社会通信政権研究班）

勝つための法則と技術

——『孫子』のすすめ——

(1) 「孫子」との出会い

私が、労働運動に入ったのは七四年の年明けで、当時は総評最左派と言われた全国金属労働組合の兵庫地方本部に常任書記として採用されたときである。

中学校の社会科の教師になろうと大学に入ったのだが、様々な経過もあって、労働者としての職場経験もないまま、プロの専従者になったのだ。

七四年と言えば、あの七四春闘のときだが、その直後には金属機械産業はオイルショック不況に突入し、合理化の嵐が吹き荒れ出した年でもある。

清算型倒産、再建型倒産、工場閉鎖・移転、希望退職、指名解雇、強制配転、賃金差別……「ありとあらゆる」と思えるほどの合理化の連続であった。経験の浅い、二十歳過ぎの若造でも支部（単組）の役員から頼りにされたのだ。とりあえず目の前に勝って、組合員に労働組合の存在意義を分かってもらいたいと粉骨砕身した、その一つひとつの闘争が今でも走馬燈のように蘇ってくる。

当時、全金兵庫地本の書記長だった柳田勘次氏が私の指導者で、他の先輩のオルグからも手ほどきを受けながら、争議に取り組んだ。その柳田氏が「孫子の兵法」を研究されていて、自然私も感化を受け、勝つための法則と技術に関心をもつようになった。

これが、私の「孫子」との出会いである。以来、多くの争議や闘争と直面してきたが、その度に私なりに「孫子」と対話してきたような気がする。

最近、あちこちで「孫子」について発言していたら、滝野さんから「孫子について何でもいから書いて下さい」と言われ、口でいい加減なことを言っているうちはいいけど、書くとなると……と躊躇したが、国鉄闘争の重要な時期に問題提起になればと思い、ワープロに向かった次第である。

(2) 「孫子の兵法」とは何か

このテーマに基づいて書き出せば、（私の能力はともかく）一冊の本でも足りないほどであり、現に何冊もの解説書が本屋の店頭を飾っているのである。それを読んでもらうのがずつと手っ取り早いので、ぜひそうしていただくため、少し解説を試みたい。

孫子と呼ばれる中国の兵法家は、実は二人存在した。一人は、春秋時代末に呉王闔廬（ころ）に仕えた孫武（そんぶ）で、もう一人は、その約百年後の戦国時代中期に齊（せい）の威王に仕えた孫臏（そんぴん）である。「孔子」や「孟子」も世に出た、紀元前六〜四世紀のことである。

二人とも兵法書を著したが、今日「孫子」とされているのは『三国志』で有名な魏の曹操（武帝）が孫武の兵法書を編纂し直した（と言われている）「魏武注孫子」を元にしたものである。

「計、作戰、謀攻、形、勢、虚実、軍争、九変、行軍、地形、九地、火攻、用間」の十三篇に分け、極めて簡潔に「戦争とは何か」「勝つための法則」を人間の心理を折り込んで整理されている。

「孫子」は日本では奈良時代以前にすでに導入され、以来幾多の戦に利用され、江戸時代には武士階級によって「兵学」として学ばれた。

ちなみに世界の三大兵法書は、マキャベリの「兵法七書」（これと不可分の「君主論」が有名）、クラウゼヴィッツの「戦争論」、そして「孫子」と言われている。ドイツ皇帝ウィルヘルム二世が第一次大戦で負けた後になって『孫子』を知って、「これを先に読んでおいたら間違いなく勝てたのに……」と残念がったと言われている。

私に関して言えば、「君主論」は買っただけで読んだことはない。「戦争論」は何冊か買って、何度か挑戦したが読破したものがない。不思議と「孫子」だけは、すでに数冊を読んだし、何回も紐解いたものもある。蛇足だが、宮本武蔵の「五輪書」（岩波文庫）も読んだが、今ひとつ人間集団のたたかいとしての労働運動とは、ずれているような気がする。

(3) 「孫子」を学んでいるのは誰か

毛沢東は「持久戦を論ず」「中国革命戦争の戦略問題」「矛盾論」などで「孫子」を何度も引用しているように、「小が大に勝つ」方策を「孫子」によって研究し実践した。

それに対して、第二次大戦における大日本帝国陸軍は、「孫子」の道から大きく離れていた。「インパール作戦」や「ガダルカナル」などの戦史を読めば、実によくわかる。

アメリカ軍は、ベトナム戦争の敗北によって、「孫子」の再評価をおこなった。特に情報戦争（管理）を重視して、実戦適用したのが湾岸戦争だったと言われている。

しかし、今もつとも「孫子」を学んでいるのは、実は日本の企業の管理職層である。彼らは企業戦略を練るために、また指導者（リーダー）としての資質を磨くために「孫子」に学んでいる。そのためもあって、「孫子」の解説書はたいいていの本屋では、中国思想とか古典でなくビジネス書の中に置かれている。

(4) 「孫子の兵法」と実戦

労働組合の戦いが長期闘争に入るといことは、力関係で言えば労働組合側が劣勢にあると言って、ほぼ間違いはない。

私の仕事は、そこから始まることが多い。「孫子」によると「彼を知り、己を知れば、百戦あやうからず」とある。

そこで、敵（資本）がなぜ攻勢をかけてきたか、踏み切らせた背景（親会社の指示か独自のものか）、主導権は誰が握っているか、先兵役は誰が果たしているか、敵陣営に意見の相違はないか……を観察する。

味方（組合側）では、誰が最も主導権を持っているか（委員長でない場合もある）、現状認識は正確か、闘争意欲はどの程度か（役員・活動家・一般組合員・家族ごとに違う）……。

等々について分析し、戦略（戦いの本質と枠組み、彼我の力関係等）について「仮説」

を立て、検証する作業に入る。

先に述べたように劣勢であるから、最初は守りに入らざるを得ない。

「孫子」は「善く戦う者は、先ず勝つべからざるを為（な）して、以て敵の勝つべきを待つ。勝つべからざるは己に在るも、勝つべきは敵にあり……」（形篇）

「訳」「戦争に巧みなものは、まず敵が勝つことのできぬように（自軍）の態勢を固めておいて、敵に勝てる条件が整うまで待つ」と教えている。

そこで、守るべきもの、あるいは建て直すべき課題を具体的に示し、克服策を考える（短期に実現できるものと、長期間を要するものがある）。

「孫子」はまた「気」を重視している。劣勢時に最も重要なものは闘争意欲である。しかし、怒りだけでは闘争意欲は続かない。

不可欠なものは、自信と展望である。

自信は、小さな成果を確認するところから生まれる。実現できそうにもない目標を設定するのではなく、やればできるのにやっていないことを着実に実行すれば、必ず成果はあがるものである。

展望は、その戦いの「本質」を明らかにし、「何故戦わねばならないか」「多少の犠牲があってもそれ以上の得るものがある」ことを意思統一し、闘争資金・生活資金を確保し、敵の弱点と攻撃方法を示し、「負けない体制」をつくることで生まれる。

こうして「負けない体制」ができれば、こちらに余裕ができ、敵の弱点がさらに見えてくる。そうなれば、「攻め」のための布陣を敷き、攻撃に出ることが可能になる。

このような分析と方針づくりにあたって、「孫子」は極めて示唆に富んでいる。

(5) 激水の疾くして…

闘争団を初め、国鉄闘争を担う多くの仲間に「孫子」の次の言葉を贈りたい。

「激水の疾くして石を漂わすに至る者は勢いなり。鷺鳥の撃ちて毀折に至る者は節なり。是の故に善く戦う者は、其の勢は陰にして其の節は短なり（勢篇）」

「訳」流れを遮られた水が、強い流れとなって石をも漂わすに至るのは、水の勢いである。猛禽が獲物を一撃で打ち砕くのは、攻撃時期の適切さである。（それと同じように）巧みに戦う者は、勢いを激しくし、攻撃時期の適切さは一瞬も逃さない。

国家権力をも相手にする大闘争に勝つということは、常識的には動くはずがない「大きな岩」がいとも簡単に「漂う」状況を作り出すことなくして実現しない。しかし、物理学的に見れば、大量の水の流れのエネルギーがあつて、方向とタイミングを合わせれば、それは理にかなうことである。

国鉄闘争に適用すれば、この激水のエネルギーとは国労組合員の拡大を置いて他にないと思う。

この他にも、国鉄闘争に「勝つ」ことの具体的イメージを統一することが必要である。「孫子」はその意味でも示唆に富んでいる。

(6) 「孫子」学べし

以上述べてきたように「孫子」は、戦争を分析し、それを貫く法則を整理し、勝つための技術を明らかにしている。そして、現代では国家間の戦争だけでなく、企業間競争やリーダー育成にも活用されている。

資本との戦いに直面している私たちが「孫子」に学ばない方はない、と私は思う。勝つための戦略的思考と具体的な戦術の立て方、そして実戦的な技術について、研究し活用すべきだと思う。

ただ、私たちにとって「孫子」は「こういう場合はこうしなさい」とマニュアル化した答えを用意しているわけではない。鋭い人間観察力、徹底した合理主義による思考方法を示してくれているだけである。

また、「孫子」さえ学べばよいものではないし、「生兵方はケガのもと」という戒めも忘れてはならない。

「孫子」を学ぶにはストレートに「孫子」そのものに直面するよりは、実践的な解説書から始める方がよいように思う。つたない私の経験から言えば、例えば「人間学読本・孫子」「男子戦わずして勝つべし」か『「孫子」を読む』あたりを一読され、小説「孫子」に目を通し、その後、岩波文庫本（もしくは中公文庫。どちらかと言えば中公文庫が読みやすい）と戦記物（例えば三国史）を併読する順をおすすめする。

その過程で、心理学とりわけ社会心理学などの学習も加われば、「孫子」の理解だけでなく、人生が豊かになるような気がしている。

身のほど知らずにも、「孫子のすすめ」をさせていただいたが、ぜひ批判や感想をお寄せいただければ幸いである。

（佐野 修）

参考文献

- ① 人間学読本・孫子『男子戦わずして勝つべし』プレジデント社、合田雄二他
- ② 『孫子』岩波文庫、金谷治訳注
- ③ 『孫子』中公文庫、町田三郎訳注
- ④ 『孫子の世界』中公文庫、加地伸行編
- ⑤ 『孫子』（小説）講談社文庫、海音寺潮五郎
- ⑥ 『兵法孫子』マネジメント社、大橋武夫
- ⑦ 『小が大に勝つ兵法の実践』集英社、中條高德（アサヒビール副社長）
- ⑧ 『リーダーシップ・孫子』集英社、武岡淳彦（元自衛隊陸将・幹部候補生学校長）
- ⑨ 『「孫子」を読む』講談社現代新書、浅野裕一

大量失業時代を闘う労働運動を

——産別大会をめぐる情勢の特徴(二)——

一、一党支持体制の崩壊

もう一つはこれに関連して労働組合と政党の関係について、今後もはや単独政権の成立はなく、連立政権以外にないとすれば、従来の一党支持は困難となつていくということだ。村山政権に否定的見解をもつ産別は、いずれも政界の再編成を推進する立場に立って、いずれ社会党も民社党も解党、再編成されとの認識で一致している。電機連合岩山委員長のように海部票議員を支持するという選別方針を明らかにしている産別では、出身代議士個人に加えてリベラル派議員を選別推せんし、これを連合レベルで結集する。それが連合政治・政策フォーラムでまとめられるという方向をとることになる。

事態は基本政策ボーダーレスの総与党化、総翼賛化に向つてすすんでいる。これは明らかに民間政治臨調が提起した方向である。われわれはどういうナショナル・ゴールを目指すのか。連合は「日本の進路」を昨年大会で決定しているが、殆ど議論されたことはない。政権妄者どもの離合集散のくりかえしではますます国民、労働者の政治不信は拡大する。

二、景気回復、不況脱出は本物か

今年の大会シーズンの論点の第二は春闘リストラ論である。九五春闘に向けて景気動向は産別、企業連幹部にとつて最大の関心事である。

最近いっせいに景気底入れ説が飛びかっている。経企庁の六月の月例経済報告、九四年一―三月のGDPの発表(年率換算実質三・三%成長)や、日銀の五月短観発表などがそれである。

しかし本当に不況は脱出したのか、日本を含めて世界資本主義の深刻な危機は一段と深まっているのが実態だ。三つの不安定要因を指摘しておきたい。

第一は雇用調整の長期化だ。失業率は欧米と比べると低いが四、五月とも二・八%。とくに若い世代の一五歳―二四歳では五・八%、女性は六・三%と新卒採用拒否の企業が多い。

有効求人倍率は三、四月は〇・六六倍で悪化がとまったようにみえたが、五月は〇・六四倍と再び悪化した。

雇用調整助成金の指定業種は三〇五(六月一日現在)、対象事業所二四万、対象人員五五九万人で戦後最悪だ。

企業のリストラ合理化は本格的な首切り、希望退職に拡大している。

第二は円高。遂に六月末には一〇〇円を突破して八七円台に突入した。八五年ブラザ合意で一ドル二四〇円が一二〇円へ、それは日本の貿易黒字を減らすためにG7が仕くんだものだが、黒字はますます増大、さらに円高が続くという悪循環におちいつている。

円高対策のために日本の資本がアジアに進出し、国内市場の空洞化が進むという合理化

につぐ合理化の結果である。アジアへの直接投資は八五年の一四億三五〇〇万ドルから、九一年には五九億三六〇〇万ドルに、約四倍強であり、日本のアジア進出企業の従業員は一三三万人に達している。

第三は民間設備投資の停滞だ。九三年は前年マイナス九%、九四年一—三月もマイナス一%で五期連続マイナスとなっている。それは当然で、円高対策で資本がほとんど海外に逃げていくからだ。民間設備投資が本格的な増加に転じないと不況脱出とはいえないだろう。

三、大量失業時代へ突入

以上のような状況は大量失業時代への突入を意味する。

日経連永野会長は第四七回総会（五月一八日）で二一世紀に向けた二千万人の大合理化と、今後の春闘の基本的見直しを宣言した。発言は次ぎの三点に要約される。

①賃上げ、物価上昇の悪循環を断ち切る。槍玉に上げられたのは非製造業の賃上げだ。製造業は二・九%、非製造業は三・四%。製造業は必死の合理化でコスト吸収に努めているが、非製造業は関係政府機関に値上げを申請してコストを吸収している。これが物価上昇の原因だと避難している。

この悪循環を断ち切るために、全面的な規制緩和によって市場を一〇〇%の開放せよ、という。『日経連タイムズ』（6・2）の主張はズバリ「賃金を下げて、物価をさらに下げて、その結果、実質生活の向上を実現するというプロセスに変えていかねばならない」と賃下げ論を堂々と主張している。

②二千万人の合理化 永野会長は日本のGNPをアメリカ並みの生産性に高めれば、四千万人の就業者で可能となる。日本の就業者は六千万人だから、二千万人が不要となる。この二千万人の受け皿をどう作るかが二一世紀にかけての最大の課題だと主張する。

これは単純計算で二千万人と言っているのではない。財界、経済官庁で綿密な計画がねられているのである。

一つは通産省の産業構造審議会の基本問題小委員会の報告（6・17）。一二部門の新規分野の開発によって二〇一〇年には三四兆円市場、五一九万人の雇用創出。

二つは労働省の中期雇用ビジョン発表（6・6）と九四年版労働白書発表（6・24）。ここでは雇用状況は大きく変化し、これに備えて①年功序列賃金を修正して雇用を確保、②リストラ推進で労働力の移動を推進、が必要だとしている。つまり労働力の大流動化政策の推進計画である。

三つはOECD国際理事会の共同声明「成長と雇用の促進」（6・8）である。ここでは九項目の現実を発表しているが、七月八日から開かれるサミットの主要議題となる。

③円高は正一ドル一〇〇円では日本の産業はやっていけない。まず一一〇円にもどし、平均採算点の一七円にしたい。このためにも規制緩和、市場開放が必要だと主張する。

四、日本の労使関係の崩壊

以上のような合理化と賃下げ攻撃は、当然日本の雇用システムの崩壊を加速させずにはいかない。

日経連の基本政策①企業内労組を基幹とする労使関係堅持、②ストック型中核労働者の終身雇用と、これを補完するフロー型労働者（女性、パート）に分離する複線型人事管理への全面見直し、③年功型賃金から能力主義賃金への移行、である。

こういう大合理化攻撃に対して連合・産別はどう反撃するか。連合の春闘改革のポイント五点をみると、とても日経連の本格的な春闘転換論に立ちうちできそうにない。連合の改革ポイントは――

- ①産別組織の強化⇨企業連を指導できる産別の強化
- ②中期の賃金政策、時短計画の作成
- ③連合は要求根拠を明確に示し、産別は数字を示した要求基準を決める。
- ④大産別共闘、部門別共闘の強化
- ⑤個別賃金要求方式への転換に取りくむ。

これらはいずれも産別大会の論点となるが、とくに連合の要求基準を示さないとの方針には多くの異論が出されよう。

重要なことは労働者の労働組合離れに対して、職場を重視した職場の協約、人権闘争の強化、職場新聞、ニュースの発行と、地域共闘、中小共闘への援助である。九四春闘では連合も初めて地域共闘の結成を打ち出したが、全労連、全労協も地域労働運動の強化から中央への進撃を基本戦略としている。地域共闘組織は何といってもかけ込み寺だ。一人でも加入できる組合をつくる。二人で班を、二つの班で分会を、二つの分会で支部を、という組織論をもった地域共闘の組織化こそ、春闘変革の中核である。

村山政権のもとで我々は何をなすべきか

私は村山政権の成立によって社会党再生の条件は複雑になりこそすれ好転したとは思えない。当面、村山政権の“リベラル”的側面を支持し防衛し、活かす運動に集中すべきだが、社会党の基本政策の転換を許してしまえば、「次善」の政権は「翼賛」政権に転化しかねない。

①社会党は、「連合」指導部の圧力や党内右派の策動に抗し、新生党主導の連立参加は拒むことができた。党内の護憲勢力のたたかいの成果である。しかしそれは社会党の主体的努力によるだけではなく、自民、さきがけとの連携に結果的に助けられるところ大であった。もし社会党の主体性によって、連立参加を拒めたのであれば、社会党は自民党との連立も拒み野党に徹するか、選挙管理内閣を形成（ないし閣外協力）し、直ちに解散総選挙を要求するはずであった。その道を進むには社会党の力量は極度に低下していた。低下させた元凶は右派であって、右派には「自民党との連立は中央決定違反だ」と難じる資格はない。

②しかし今回、社会党の村山政権の選択にも反対し一線を画す政治勢力を形成しようとしても、それはごく少数の社会主義的勢力にしかなりえない。今必要なことは、社会党を社会主義政党として再生することではなく、護憲、反独占・民主主義擁護の党として再生することである。その立場からすれば、新生党主導の連立と、社党首班の自民、さきがけとの連立は区別して対応せねばならない。新生党主導の連立にも参加してしまつたなら、党内の護憲努力は独自の道に進むことを余儀なくされたろう。しかし、社会党内の護憲派議員は「護憲リベラルの会」とともに、新生主導連立復帰反対、村山首班候補擁立のもつとも誠実な推進勢力であつた（この勢力は、自社連立を目的としたわけではなく、特殊な条件下で結果的に村山政権が実現した）。我々は、彼らの努力を支え、歩みをとにもするべきである。

③このような勢力にも推進された村山政権の意義は、保守政治努力のもつとも反動的部分による権力掌握をひとまず阻んだという一点にある。海部を擁した勢力は、（イ）国連決定に無条件に従うのみならず、多国籍軍型の行動との連携と有事立法制定、（ロ）消費税率ひきあげの早期決定、（ハ）国連常任理事国入りの積極推進、等を当面の目標とし、改憲をめざしている。小沢一郎につらなる勢力はファシズムの芽をはらんでいる。これの成長をまずはばむ役割から、村山政権が後退せぬよう全力をあげることが、護憲勢力の当面の任務である。国連常任理事入りをはばむこと、非核・軍縮宣言を世界に発信させること、消費税率ひきあげをはばむこと、などは、大衆運動さえおこせるならば、新生党主導政権下よりは可能性はひらかれている。運動、ここに全てをかける他ない。

④けれども村山政権の実権は自民党が握っている。政権は、今のところは「ハト派」をたてまゑとしているが、それは、国会における特殊な諸勢力の関係から付与されたものであつて、社会党の大衆運動のうゑに形成されたものではない。個人的リベラリストは別として、自民党全体としては政権の安定化に应じて「ハト派」の仮面をぬぎずてすることはまぢがない。

しかし真の困難は社会党の側にある。社会党は、新生党の力がかみくだかれる難はさけたが、今やヨリ複雑な困難に直面した。「憲法の枠内」を枕言葉にした自衛隊の諸活動、新一般間接税導入、行革断行などで、社会党が細川政権時代にもまして主体性を失つたにいくくなる事態も想定される。「日本国憲法は国連憲章の普遍的安全保障を理念とする」という重大な解釈改憲は、与野党問わず定着してしまつた。しかも、「非自民」の最後の「一線をこえたことは何を社会党にもたらすか。久保書記長は「新報」（七月八日号）で、自社連立が選択されたことによつて「現実的政治への対応」で「党内に異論がなくなつた」し、「左右の対立は、ここで決着した」と述べた。また「いまや社民リベラルなどという難しい言葉」すら無用になつたかのごとく述べた。ここに右派の意図が端的に示されている。

⑤もし「村山政権を支える」という名目で、社会党が基本政策を転換するとしたらどうだろう。自民党は右へ右へと先祖帰りの度を速めるだろう。そして村山政権の「リベラル性」は失せ、社会党は名を残すのみであろう。さきがけと連携して「第三極」を形成することに活路を見い出せるだろうか。さきがけは生粋の保守党のリベラル分派である。自社

両党の間でボナパッているからこそ存在意義があるのであって、社会とのみブロックを構成するとは考えられない（左派を排除し「日の丸」まで認めるような社会党ならありうるかもしれないが）。

「現実化」するとは、いずれかの保守政治勢力にすがってでも政権につねに加わりたい体質が固定化することである。そして、参院選と小選区三〇〇をにらんだ政党再編がまったなしで進行する。もし、議席をエサに旧連立与党側に社会党（あるいはその一部）をひきもどそうとする動きが強まれば、社会党が「現実化」しているほどに、それに抗するにはいつそう自民党に密着する他なくなるだろう。（小選挙区制を阻むチャンスはないわけではないので、ねばり強く反対することは当然である）。

⑥したがって、護憲の社会党再生を求める立場からすれば、九月三日の臨時大会からうわさされる年末～来春の臨時大会にかけ、重大な選択を党は迫られることになる。

基本政策堅持の立場から安易な保守連立には与せず、むしろ総保守化の風潮への対抗勢力Ⅱ健全野党として社会党を再生させるのか、それとも、二極か三極かは別としていずれかの保守勢力と積極的に結合し、小選挙区制下での延命をはかるのか、のいずれかである。前者の道は、小選挙区を前提とすれば、衆院での少数派を一定期間は覚悟せざるをえないから決して容易なことではない。しかし地域の党員にとって護憲は信念である。搾取と収奪と平和憲法の危機の進行は、強力な反対政党の存在を（共産党とは別に）国民の一定の層に切望させている。だから、保守諸勢力に溶解せぬかたまりを社会党内に一定程度残すことは可能である。その綱領的水準は、今や久保委員長代行がいそぎ放棄しようとしている社会民主主義であってよい。「護憲リベラルの会」の仲間のように、社会党から冷たいしうちをうけてでもリベリストの信念をつらぬいた方達と再統一するという意味で、「社民リベラル結集」と呼んでもよいし、（イ）村山政権下で一定の可能性がひらかれた諸課題を大衆運動をつうじおしあげること、（ロ）社会党内の護憲勢力の結束を「護憲全国ネットワーク」の拡大強化など多様な形態でいっそう強めること、（ハ）参院選で、「太陽」（含「護憲リベラルの会」）所属をはじめ護憲派候補の必勝をはかり、総選挙がおこなわれる場合同様に護憲派議席確保に備えることが、当面の課題だと考える。（石河 康国）

資料 村山総理の「自衛隊合憲」 発言について

（護憲リベラルの会）

一、われわれは自衛隊の現状は明らかに「違憲」の状態にあると考える。
一、世界は冷戦構造が崩壊し、大きな軍事的対立が解消し、明らかに「平和・軍縮」の方向にある。

一、今こそ自衛隊の軍縮を進め違憲状態を一日も早く脱却させるべきである。
一、同時に日本の平和憲法、特に第九条の精神を世界に広めるべき絶好の機会である。
一、われわれは今こそ新たな護憲勢力を大きく結集しなければならないと考える。

一九九四年七月二十一日

労働運動再生への課題

——全国の私鉄労働者の皆さんへ——

全国の私鉄のみなさんへ

今年も、私鉄総連の定期大会が間近に迫ってきました。厳しい情勢のなか奮闘されている各単組のみなさんに敬意を表します。昨年は、総選挙闘争真っ只中の大会でした。この大会の特徴は、春闘では「景気に左右されない運動論」、政治的には「社会党との支持関係を維持する」という組織論をめぐって真摯な討論が交わされたことでした。

この一年間の情勢の変化は急激でした。三十八年間続いた自民党政権が崩壊し、細川連立内閣が誕生。社会党もこれに参加しましたが、小選挙区制、年金改悪を容認し、護憲や消費税廃止要求すら放棄する動きも一部表面化して働く者に失望感を与えました。その後社会党は、「改新」の結成、一・一ラインといわれるような小沢新生党代表幹事の強引な政治手法を批判して政権を離脱。その政治判断は働く者の共感を呼び、社会党への支持率は上昇しましたが、護憲の党・社会党の基本路線を鮮明に打ち出すことが、いまだ大きく期待されています。

連合春闘は五年目を迎えましたが、「数は力、相乗効果が共闘体制を生かす」との当初の掛け声とは裏腹に、春闘史上最低の賃上げ率（三・一一％）に終わり職場には、「相殺効果になってしまった」「共倒れじゃないか」との不満の声が充満しています。

そして今定期大会は、政治的混乱と春闘の危機のなかで、働く者の生活と権利・平和と民主主義を守る政治体制をどう築くのか、春闘の再生をどう果たすのか私鉄労働者の真価が問われる大会となります。以下、運動方針を読んだでの私鉄反合研としての考えを記したいと思います。大会の成功とさらなる産別強化をめざしてともに頑張りましょう！

組合員一人一人が参加できる春闘に

連合春闘五年目の九四春闘は、春闘の出発点である八単産共闘から数えて四十年目に当たります。今年の賃上げは長引く不況と、各企業とも雇用調整が続くなか、三・一一％という春闘史上最低の賃上げ率に終わりました。日経連は、九四春闘について「従来型賃上げ方式を見直し、適正な賃金決定の実施が今後とも大切」「今年の交渉をもって春闘改革元年としたい」と発言しています。発言の背景には高度成長が望めなくなった今日、将来の賃金引き上げ要求に対する資本の春闘解体への意志表明があると思われる。

全国の組織労働者が春の同一時期に、賃金引き上げ要求を中心にスト権を確立、労資対等の立場で交渉を行なう春闘方式は、日本の労働組合運動の優れた機能として今日まで引き継がれてきました。しかし、ここ十数年の春闘は、連敗が続いています。今後もし肩上げの経済成長が期待できないことや、労働者を取り巻く環境の変化のなかで、賃金決定の在り方を含め、「五五年体制の一環である春闘を徹底的に総括し、リストラ論まで高める」と言う連合山岸会長の発言に象徴されるように、労働者側からも春闘見直しを提起しなけ

ればならなくなっています。

いままでにも春闘再生のため、要求の在り方、共闘体制、交渉力強化などを課題に、いろいろ論議と試行が続けられて来ました。

私鉄産別の春闘でも「共闘可能な（突出感のない）要求額の決定」として要求額を引き下げ、「不満なときはストライキ」としながら、経営側の「世間相場から突出できない」とする壁を前に一発回答で闘争を収拾するなど、闘い方を含め、職場組合員の期待に応えたとは言えない状態にあります。しかし、不満ではあるが「春闘の全体情勢からやむを得ない」と、半ば諦めに近い、冷めた意識を持つ仲間も多くあることも否定できません。いずれにしてもマンネリ化し、緊張感の薄れた労資関係が続けば、春闘のみならず組合活動は求心力を失い、組合無関心層が増えることは避けられません。

春闘を再生し労働運動を活発にすることは、これからの運動にとって緊急の課題です。賃上げ要求を平均賃上げ方式から個別賃上げ方式に転換していこうとする問題提起もそのひとつと言えますが、一人一人の組合員が意欲を持つて闘いに参加し、私鉄の産業別組織がいっそう強化される立場で、方針が活発に論議されることを期待します。

秋闘と労働時間短縮の取り組み

政治情勢の激動するなかで迎える九四秋闘は、日本の平和と民主主義にとって重要な闘いになります。そのためには組織点検を十分に行い、常に闘える準備を整えておく必要があります。

方針では九四秋闘について、これまでの取り組みを踏襲しながらも、九四秋闘の要求づくりについて一歩踏み込んだ問題提起をしています。これまでの労協闘争の統一要求内容が私鉄の組合員の声でなく、総連大会で話題にもならなかった定年延長がいきなり統一要求になったり（九一労協）、統一要求の四項目があまりにも重い内容でアブハチとらずに終わった九三労協闘争のことを考えれば、その反省の結果として、要求は幹部の頭のなかから引き出すものでなく、「組合員の生活と労働の場」から生み出すものの立場から、当然の事とはいえ積極的に受けとめたいと考えます。

いま、私鉄の組合員は何を求めているか！、九四秋闘の主題は、この一点に集中すべきでしょう。そのためには、形式的になりがちな組織・職場総点検運動をもう一度運動の原点に返して、これまで積み上げてきた運動の総括をすべき時でしょう。

日本の数ある産別組織のなかでも、私鉄のように組織・職場総点検のような運動を隔年ごとに実績をもつて積み上げてきた産別はありません。この歴史の重みが、組合員の組合への結集度の強い私鉄の組織の背景の一つでしょう。

しかし方針では、九四秋闘の具体化のなかで、職場点検だけを位置付け、組織点検を落としていくことが気になります。

日本の労働運動も五十年の歴史のなかで組織の動脈硬化がはじまり、組合運動の視点も上から下を見る視点だけになりつつあります。九四秋闘では、組織点検を下から上へと点検してみることも必要でしょう。

時短闘争は、九七年三月までに残業・休出を含めて年間総労働時間を千八百時間とする、

としています。この方針に、私鉄のなかでは組合員から幹部まで、大手も中小も異議を唱える人はいないでしょう。しかしいまの組合員の労働実態を考えたとき、これを天文学的要求と云うたらいきすぎでしょうか。

一方、労働法制は諸外国からの批判もあり、時短の方向に向かっていることも事実です。私鉄総連には、労働法制の後追いをするのではなく、時短実現に向けての具体的指導が、いま強く求められています。

平和と民主主義・政治活動の強化について

D項も一年間の総括の上に立って方針を出す項ですから、この一年間の政治情勢を適切に捉え、私鉄総連の方針がどう生かされたのか、というものでなければなりません。

特に、この一年間の大きな変化は、昨年の総連大会の翌月に選挙公約だからと社会党も参加した「連立政権」が生まれ、そして今年四月には「改新」結成をめぐって社会党が「連立政権」から離脱するまでの動きのなかで、政治情勢にどんな変化があり、それが総連方針と運動にどんな影響を与えたのかを総括し、方針化することが必要です。

政党と労働組合の関係は、支配・被支配の関係ではなく、独立しているのが本来の姿ですが、平和憲法の危機などに示される今日的な情勢のなかでは、より密接な結びつきが必要です。しかし、支持する政党の方針とその労働組合の方針との間に違いが生まれ、運動に影響を与える場合、労働組合には積極的に意見を述べる必要があるのではないのでしょうか。

が、この問題は誤解を生みやすく、また難しい側面を含んでいます。一部の労働組合のように、政党の基本政策まで変えようとすることは誤りです。

私たちは当初から「連立政権」に社会党が入ることは反対でした。その理由は、昨年七月に行なわれた総選挙が「社会党の歴史的敗北・三新党躍進」の結果となり、社会党の敗北の原因は資本の側の意を受けたマスコミの反既成政党攻撃や五五年体制が崩壊したとする攻撃のなかで、社会党が従来の基本路線を曖昧にして「連立政権構想」にのめり込み、勤労国民に背を向けられたからだと思うからです。

そして、政権「離脱」以降、社会党の支持率がアップしたことに示されるように、従来からの働く者の立場に立った路線を堅持し、そこから生まれる方針こそが大切です。一部の人たちのように、政権の座に着かなければ政党の意味はないと、基本原則を安易に捨てる態度は、働く者への裏切りです。

社会党が「連立政権」に参加して以降、①安保・自衛隊容認、②小選挙区制容認、③コメの部分輸入自由化の承認など多くの点で「連立政権を守るため」との大義名分の下、自民政権ですらなし得なかったものが、「連立政権」のなかで進められました。

ここまで、特に社会党の状況に触れてきたのは、社会党の状況抜きに「平和と民主主義」「政治活動の強化」は語れないし、社会党の状況が労働組合の方針に大きく影響するという事実があるからです。

私鉄総連が、長い間かけて培ってきた方針や運動がこの一年間の政治情勢の変化のなかでどうなっているのか、これからどういう方向に進もうとしているのか、方針のポイント

だと考えます。この項ではそれらの問題点を掘り下げて討論することが重要です。

年金改悪・消費税率引き上げを許すな！

否応なく「高齢化社会」がくる——「財源がない」——「負担増やむなし」という脅迫じみた大宣伝がなされ連立与党が「了解」した改悪案（改革ではない）。

多少形は違いますが、これは各企業が儲かっているときはどんどん儲け、資本を蓄積し、他の関連企業に投資をしたり、資本を移したりしておいて、本業が過疎化などで「赤字」になったら、「それ赤字だ」「やれ合理化・賃下げだ」とする論に等しいものです。

まず、「高齢化社会がくる」というその数字たるものさえも、一般の人々には不明です。それは政府資料や財界の御用学者の使う資料です。百歩譲って本当に「現役二人に高齢者一人」の時代が来たとしても、日本の生産性は極めて高いし、世界一の黒字国・日本のこの高い生産性を担ってきたのは誰かということ。そして現行のような、大企業や特殊法人、大金持ちだけが優遇されている不公平税制を改革すれば、十分やっつけられると思います。これをそのままにしておいて、政府や官僚やその学者とともに、労働組合の指導部が同じテーブルに座って、同じ資料をもとに論議をすれば結果は「負担増」または「支給下げ」という答え以外に出てきません。それこそ「修正要求」でかたづけられる問題ではありません。

二十年、三十年働いて来た人が六十歳になって定年を迎えたとなります。しかし高齢者の再就職は極めて厳しい状況です。六十五歳までの五年間、死ねというのか、僅かばかりの退職金で食いつなげというのでしょうか。私鉄労働者（いや、日本の労働者）は低賃金・長時間労働のなかで子供を育て、ローンを払い、やっと残業で食いつないで来たのが現実ではないでしょうか。分・秒単位で働き、規則に拘束され、「つぶしがきかない私鉄の仕事」。やれやれ、やっと定年かという時に、これではお先真っ暗です。これ以上の年金改悪や税制の改悪は断じて許せません。

◆ 読者からのおたより ◆

拡大に努力中 ご奮闘に敬意を表します。読者の方が鹿児島に転勤になりましたので、残念ながら一部減になります。拡大にむけ努力中です。（国労・I）

編集部より お取り扱い多謝。一部でもお送りしております。転勤された仲間のご住所教えて！

敵を見失わない 国鉄闘争も長期化を余儀なくされていますが、長くなるにつれ、意見の違いも少しずつ強調され、分断されているのが残念。敵を見失わない議論と闘いが重要です。なしくずしの解決だけは絶対に避けたいと思います。（北海道・T）

編集部より すでに勝つ体制はできています。あとは勝つために何をするかです。本隊での組拡です。JRの仲間との交流を深めてください。やること多くたいへんですが。ペンがもてなくなった 原稿と手紙の書き過ぎで、右手人指し指と中指の間のまたの奥深

くが凝ってしまい、しばらくペンが持てませんでした。ごぶさたの理由。(自治労・F)

編集部より よく書くもの。寝てるのかしらと心配にもなります。ご自愛を。

再購読します 見本誌ありがとうございます。以前は購読していたのですが、購読ストップにズルズル…。六ヶ月分前納しますのでよろしく。(兵庫・Y)

編集部より 再購読ありがとうございます。よく一部でも送っていただけるとのお問い合わせをいただきましたが、もちろんOKです。これからもよろしく。

党再生へのラストチャンス いよいよ面白くなってきた時局に、貴誌の存在はさらに重要なものとなってくると思います。あの局面では「自・社・さ」の選択はやむをえないものと受け止めます。あそこで野党に居続けることは、党の消滅を加速させることになるし、もちろん連立復帰は問題外ですから、首相を出したということで「再生」への新たなスタートラインに立ったと見ます。イバラの道ではありますが…。要はこの内閣を通して大衆運動を背景に、党の方向性を地方から中央へと確立することにあると考えています。六月二八日、「酒田・飽海ネットワーク」結成しました。(山形・T)

編集部より ビックリの村山政権ですが、円高、金日成の急死、サミットでの病氣等々、四海波高しです。おっしゃる方向での備えが何より重要。東京でもがんばる。

二九年ぶり純増達成!! 全通鹿兒島の最大の課題であった「組織拡大」がこの一年着実に前進し、大会では二九年ぶりの純増で臨めそうです。とくに全郵政を脱退し全通加入の多いのが特徴です。職場要求闘争、「人事交流」のとりくみの成果だと思います。さらに、国労の仲間との交流・連帯を深めがんばりたい。(全通・K)

編集部より 明るいお便りありがとうございます。純増二九年ぶりですか。その力を全通らしさにとりもどす力に。

橋本知事との対決、長期化 体制的合理化としての橋本知事との対決もいよいよ長期化するることになります。我々は権力者の前にひれ伏すことだけはできない。全国の仲間とともに粘り強く闘いぬく決意です。(高知・S)

編集部より 私も地方分権、地方行革の本質について調べてみたいと思っています。ご健闘を！

カード・ライフで豊かに!? 私たち県教組では組合員カードをJCBと提携して全員必携とする方針を出しました。ゆとり、豊かさはカード・ライフから、大単組の組合員として割引をおおいに利用して組合員のメリットを享受しようというわけです。他方で、私たちの支部は年二回の大会を一回に、女性部委員会は諮問機関であり、議案や採決はしないということを進めてきています。県教組女性部のアンケートで中高年の女性の八割ちかくが働きづげられない不安を語っている中で、組合の動きです。なかなか少数派のカベを破れませんが、粘り強く職場から広げようと考えています。(教組・K)

◆ 瓢箪（ひょうたん）から駒（十二） ◆

古代国家の崩壊から武家政権へ

中世

日本の中世は、古代国家の崩壊から武家政権への移行期としてとらえることができる。奈良の中央集権がしだいに解体され、地方に権力が分散する。地方権力を握ったのは武士である。この武士が事実上、関東を支配し、西日本の支配は王朝にまかせたのが鎌倉時代のはじめ。やがてモンゴル襲来によって、対応能力の欠如をあらわにした朝廷に対し、北条執権は武力で対決し、侵攻を撃退した。しかし、この勝利は鎌倉幕府にとってつらい勝利となった。なぜなら、対モンゴル戦へ応じた兵士達に与えるべき、新たな領地を獲得したわけでもなく、論功行賞が進まずやがて、これが地方武士の北条執権からの離反となつて鎌倉幕府の滅亡へとつながるのだが、朝廷も信ずるに足らぬ存在となつてしまつていた。九州での防衛戦争への人的・物的供給を確保するため、西日本の荘園と公領のモザイク状の支配は、地頭職による「本所一円地」支配へと進み、この戦時体制が、北条執権へと結びつかなかったため、その後各地に有力守護大名を生むことにつながつた。

しかし、北条執権への離反をリードする飛び抜けた存在を欠き、そこに、後醍醐が反乱武士の象徴として政權奪取し得る構図が成立していた。

ところが、後醍醐が行つた建武新政は、大和王権の再現を目ざすものであったため、地方武士から見放され、足利尊氏の室町幕府へと地方支配者が選分けたという流れになっている。

後醍醐の王政復古は、元（モンゴル）にならつて、紙幣の発行を命じ、流通交易の必要に対応しようとする新しい試みもあるが、これは、官僚によつて阻止されている。もつとも、もし発行されても、流通しなかつただろうが。

後醍醐が地方武士からかつがれながら、地方武士の離反を引き出してしまったのは、その地方武士の所領を争論を聞き分けることなく一方的に安堵しようとしたからである。

鎌倉幕府の滅亡の二年前は大半の地方武士は北条方であつた。しかし、激変の中で次々に寝返り、天皇方についたのである。

このため、鎌倉幕府滅亡と同時に北条氏によつて所領を奪われていた人々は旧領回復をめざして実力行使に出た。敵味方の明白な時には敵方没収地をもつて恩賞として与えることも可能だが、この急速な寝返りの過程では、その点を断定することは困難であつた。各地で頻発する所領争いは、実力闘争を伴いつつ、中央権力への認知を求めるものであつた。二条河原落書に「本領ハナルル訴訟人、文書入タル細葛」というのは、認知を求めた証拠文書を入れた筒のことを指している。

こうした混乱を鎮めるため、後醍醐は「近日凶悪の輩、絆を兵革に寄せて濫妨し、民庶愁ひ多し、ここに軍旅すでに平らぎ、聖化普く及ぶ、自今以後、綸旨を帶せざれば自由の妨を致すなかれ」との宣言を発し、綸旨を受けた者だけが知行を認められるとした。

これは地方武士をパニックに引きこんだ。さらに「謀^{はかりんじ}論旨」が出まわり始め、混乱に火をそそぐものとなった。

後醍醐がめざす中央集権国家の地方支配の要は国衙であったが、国衙は平安中期以後しだいにひろまった知行国政によって、知行国主の家産へと転化していた。

鎌倉時代を通じて守護職にある者がしだいに国司の職権を吸収し、国衙の官人たちを、守護の指揮下におきはじめていた。つまり、後醍醐の意のままになる地方権力は、ほとんど解体されていた。そこへ「一所懸命」をモットーとする武士の現にある利権を勝手に否定しかねない中央政府が出現したのである。

後醍醐の出現によって天皇家の信は地におちてしまった。以後明治の「御一新」に至るまで、天皇はほとんど社会的に忘れ去られた存在であったどころか、足利義満による廃位さえ実現しかかっていた。

分散した地方権力の中では、古い統治上の上下関係は失われつつあったが、それでも征夷大将軍職を入手した方がより多くの地方に対する指揮権を手に入れることになる。

せっかく手に入れた征夷大将軍職を手放すことなく、自らの権力を強化するため、足利義満は明に対する柵封関係に入ることによって「日本国王」と認知され、対明貿易の独占によって財政基盤も固めようとした。

明は、出没する倭寇のギャングに悩んでおり、その取締りを日本に強く求め、貿易協定を結ぶことで安全航行を確保しようとしていた。両者の思惑は一致した。足利義満は、日本国内では天皇によって任命された將軍であったが、対外的には日本国王と認知された。天皇家の廃絶にむけた圧力が働いていた。

しかし、足利義満は実質上の地方平定を果たしていたわけではなかったから、地方権力の誰かが、この天皇になり代わろうとした義満を暗殺したらしい。

王朝貴族にとつてかわって、武家が地方政治の実権を握っていたとしても、まだ武家中でのリーダーは、はっきりと定まっていなかった。それは応任の乱から始まる百年戦争によって実際に合戦することで決着をつける他なかった。

武士の発生

ところで、なぜ武士は発生したのであるのか？ 朝廷が東北に対する戦争を仕かけるに当ってその兵站基地としたのが、関東であった。東北戦争を通じて軍事的な人間の上下関係が、その後の武士秩序を形成したとも言える。

一方、比叡山僧兵の強訴を押える暴力として、私的ボディガードを必要とし始めていたこと、又、皇統が王位継承をめぐる持明院統、大覚寺統の二派に分裂し抗争する上で、私的暴力集団が欠くことのできぬ存在となっていたことなどから、京の貴族の家々に「さぶらう」武装集団があらわれた。「さぶらい」と呼ばれたガードマンは、やがて自らを「さむらい」と呼ぶようになる。

有力の侍が京からみて、行程で一・二日のところに所領を持っていたのも、腐敗しつつある王朝権力に巣くうにはうってつけだった。しかし、各所に開発地主として発生する武士たちを、まとめあげるには、まだ古い権威の看板を必要としていた。

源氏の源は、何十人も作った子供のうちに皇室を継ぐのは極端に言えば一人で良いから、所領を与えて、多くの子供を地方へと切り離さざるを得ない。この皇室リストウで地方に飛ばされた皇胤が、地方権力を握りつつあった武装集団と結びつき、実際にも武芸を修めることで、棟梁として武士をまとめあげる位置に付いた。平氏は、平安京からそのネーミングをとったと言われている。

武士は荘園からではなく、国衙領から発生したと言われている。

地方に根付いた国司の下に、国衙の在庁官人たちが結びついた。彼ら地方官僚は、名主や開発地主といった地方有力者の子弟あるいは婿であったろうから、この連中が兵を集めて家子郎党というグループینگを形成したのが武士集団である。なぜ私的に武装したのか。公的支配秩序が地方で崩壊していたからである。開発領主たちは、自らの裁量で労働力を雇い上げ、開墾した領地の田畑の所有権を守るために武装した。「一所懸命」とはこれをさす。兵はこの武装グループの末端に位置したのは、あるいは浮浪民、あるいは班田農民から自立化しつつあった百姓であった。

武士が発生しつつあった時代とは、すなわち、自立化しつつあった百姓にとっては、この武装グループによって再び私的隷属民化するかどうか、危機の時代でもあった。この私的隷属民化への抵抗が年貢契約という公的な地位保全の関係を成立させたのである。

早くも九世紀中葉には「年貢」という用語が現われている。八六九年新羅の海賊が博多津に来て「豊前国年貢絹綿」を掠奪したというニュースがあり、その後「豊前国乃貢調船乃絹綿」とある「日本三代実録」の記事から、この年貢とは、調をさしていると見られている。

年貢は調を受け継いでいるのであるが、古代国家の課す負担体系の変化も映さざるを得なかった。租・庸・調の負担体系は、出挙へと転化していったが、公出挙とは、強制的な貸付けであった。この出挙が年貢にも継承されている。

平民百姓に種子（種粳）、農料を下行し、勸農する預所、地頭に対し、農民百姓は、その返済を約束し、確定された斗代に基づいて年貢并済義務を負った。

年貢・公事の未進未納は契約違反として、追及され、預所・地頭などが百姓から「身代」を取る。これが「定法」と言われた。逆に、この年貢契約を履行した平民百姓の「逃亡」を罪として扱うことは「謂れなし」とされ、その移動の自由は、認められた。

種子・農料の下行は、年貢納入の前提であり、領主側の義務であり、契約関係を結んだからこそ、年貢未進が、借錢、借米という形の負債となったのである。

年貢は、仏事・神事を含む年中行事の諸費用、それらに関連する皇室、寺社、官人等の生活を支えることに使われた。その意味では、中央集権国家の崩壊過程で現われた、地方権力の租税であった。

百姓農民にもそう意識されたからこそ、中世、近世を通じて年貢減免を要求した逃散、一揆はあっても年貢廃案を要求した闘争はほとんど全くとって良いほど無かったのである。共同体を維持する何らかの費用は必要との認識がそこに認められる。